

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年12月1日  
(第18期) 至 平成27年11月30日

株式会社ラクト・ジャパン

東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号

(E31729)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90
[監査報告書]	

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月25日
【事業年度】	第18期（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八住 繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
【電話番号】	(03) 6214-3831 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
【電話番号】	(03) 6214-3831 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期
決算年月		平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高	(千円)	75,942,891	96,549,538	98,000,747
経常利益	(千円)	1,669,964	1,653,344	1,343,288
当期純利益	(千円)	1,007,338	988,238	831,404
包括利益	(千円)	1,356,848	2,022,476	117,149
純資産額	(千円)	7,129,572	9,132,086	10,390,583
総資産額	(千円)	31,009,888	42,521,668	39,321,813
1株当たり純資産額	(円)	1,841.88	2,331.16	2,125.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	261.49	255.57	197.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.9	21.5	26.4
自己資本利益率	(%)	15.6	12.2	8.5
株価収益率	(倍)	—	—	7.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,229,245	△4,062,030	2,535,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△129,529	△541,422	△242,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,802,039	5,411,635	△1,476,470
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,181,577	3,200,039	4,031,472
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	155 (4)	179 (1)	204 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第16期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第18期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期および第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第16期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高 (千円)	56,088,826	55,200,978	63,344,476	80,210,210	85,093,904
経常利益 (千円)	1,493,636	786,934	1,557,359	1,521,688	1,259,978
当期純利益 (千円)	845,086	422,237	902,529	918,195	776,149
資本金 (千円)	465,535	465,535	465,535	465,535	1,094,969
発行済株式総数 (株)	3,918.20	3,918.20	3,918.20	3,917.40	4,889,500.00
純資産額 (千円)	5,169,526	5,664,151	6,590,650	8,258,592	9,450,610
総資産額 (千円)	22,662,489	21,894,086	28,384,798	39,845,079	36,787,232
1株当たり純資産額 (円)	1,346,441.23	1,472,202.36	1,709.90	2,108.18	1,932.84
1株当たり配当額 (円)	16,000	16,000	30,000	30,000	30
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	220,750.98	109,803.39	234.29	237.46	184.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	25.9	23.2	20.7	25.7
自己資本利益率 (%)	17.7	7.8	14.7	12.4	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.21
配当性向 (%)	7.2	14.6	12.8	12.6	16.2
従業員数 (人)	57	62	75	73	81
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(1.5)	(3)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期、第14期、第15期および第16期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第18期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第14期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第16期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第14期および第15期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第16期の1株当たり配当額には、創立15周年記念配当14,000円を含んでおります。

8. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第17期配当以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

## 2 【沿革】

当社は、株式会社東食に勤務していた現代表取締役社長八住 繁をはじめとする会社経営幹部が、同社の会社更生法の申請、事実上の経営破綻後、乳原料の専門商社として設立した会社であります。

平成9年12月	創業メンバーが所属していた株式会社東食が会社更生法を申請
平成10年5月	東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22,600千円)を設立 農産物、農産物加工品の輸出入および販売を開始
平成10年8月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
平成10年10月	米国・ロスアンゼルスに駐在員事務所を開設
平成10年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
平成11年6月	オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設 シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売) (シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
平成12年2月	オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
平成12年4月	農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
平成15年12月	シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を設立
平成16年6月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
平成17年3月	生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入および販売を開始
平成20年7月	シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. およびFOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を統合し、LACTO ASIA PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売およびチーズの製造・販売)
平成20年11月	米国におけるサプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のため、米国現地法人 KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC. に出資し、子会社化
平成21年9月	サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオーストラリア・メルボルンに現地法人LACTO OCEANIA PTY LTD. を設立(メルボルン駐在事務所は閉鎖)
平成21年10月	米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC. をLACTO USA INC. に社名変更 (ロスアンゼルス駐在事務所は閉鎖)
平成22年9月	シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人 LACTO ASIA (M) SDN BHD. を設立
平成23年5月	中国・煙台に現地資本と合弁で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造・販売)
平成24年2月	インドネシア・ジャカルタに現地資本と合弁でPT. PACIFIC LACTO JAYA を設立(チーズの製造・販売)
平成25年3月	楽可多食品(煙台)有限公司を清算
平成25年8月	タイ・アユタヤにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成25年11月	中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人叻克透商貿(上海)有限公司を設立
平成27年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

### 3 【事業の内容】

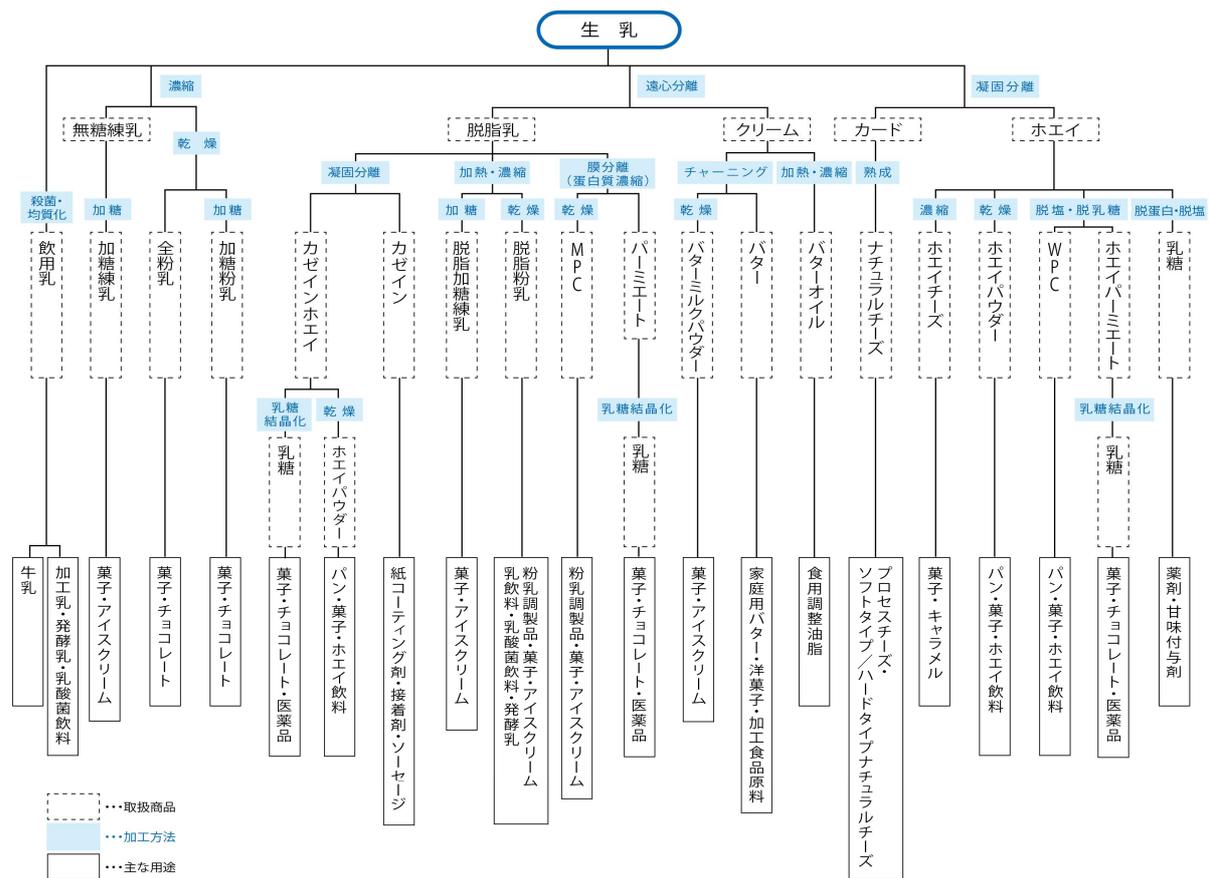
当社グループ（当社および当社の関係会社）は本書提出日現在において、当社（株式会社ラクト・ジャパン）、海外子会社6社（LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO ASIA PTE LTD.、LACTO ASIA (M) SDN BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、叻克透商貿（上海）有限公司）および海外関連会社1社（PT. PACIFIC LACTO JAYA）で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う農畜産加工品については、近年、国内の農畜産業の厳しい経営環境を受けた生産量の減少により、輸入による調達的重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

#### (1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品（点線囲み）に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料(乳調製品)も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリームなどの冷菓、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。平成27年11月期における取扱品目数は、550種類に及んでいます。



当事業部門は「乳原料」および「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」はチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においては、ナチュラルチーズを主として取り扱っております。当社の乳原料・チーズ部門においては、食品にとって最も重要である、安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先（サプライヤー）である乳原料メーカーや販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、仕入先、販売先の双方にとってのビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証する

ため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックを行っており、また、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に向き、製造工程のチェックを行っております。さらに、物流段階でも搬出、搬入の際に食品微生物等の検査を行い、品質管理の徹底を図っております。

乳原料・チーズ部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

- a. 創業メンバーの、出身母体であった株式会社東食およびその後の当社での長年にわたる乳製品業界におけるレピュテーションやプレゼンスを背景に、乳製品の取り扱いにおけるノウハウや当社設立以来の取引実績を積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。
- b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、毎月発行している「乳製品情報」において海外マーケットや各種乳製品相場の提供といった専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに定期的に仕入先の工場を訪問し、仕入先および販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図るなど、きめ細やかな対応を行っております。
- c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては50名規模（平成27年11月30日現在）の人員を要し、専門性の高い担当者により顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応したり、顧客ニーズを先取りした提案を行うなど、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。

## (2) 食肉加工品部門

当事業部門においては、冷蔵豚肉、冷凍豚肉、生ハム、サラミ等の食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、平成16年度から食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に食肉加工品を仕入れ、日本国内におけるハムソーセージメーカーをはじめとする食品メーカーに対して販売しております。食肉加工品部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

- a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手サプライヤーであるSEABOARD FOODS（米国）の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハムソーセージメーカーに販売しております。
- b. 生ハムやサラミの取り扱いでは、当社は、大手スーパーなどに販売ルートを持つパックメーカー（原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー）のメインサプライヤーとして、FRATERRI GALLONI S. P. A. /パルマハム、VILLANI S. P. A. /ミラノサラミ（イタリア）やESTEBAN ESPUNA S. A. /ハモンセラノ（スペイン）といった主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。
- c. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、調理済ベーコンや北京ダックなど新たな商品の取り扱いも行っております。

## (3) アジア事業部門

シンガポールにある子会社LACTO ASIA PTE LTD. を中核企業として、マレーシア、タイ、インドネシア、中国に子会社および関連会社を設立し、事業展開を行っております。

取扱品目としては、中国を除いては、（1）乳原料・チーズ部門と同様であります。

当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国およびその周辺国において日系および現地食品メーカー等に販売したり（乳原料販売事業）、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、製造事業として一次加工を施したチーズ製品の販売も手掛けております（チーズ製造販売事業）。さらに近年では中国において、卸売事業として日本食材を主とした加工食品等を上海地区周辺の間屋や飲食店向けに販売を行っております。

### a. 乳原料販売部門

当社が長年日本市場において、培ったネットワークやノウハウを活かし、顧客の価格や品質に対する多種多様なニーズにきめ細やかに対応することで築き上げてきた顧客からの信頼を背景に、海外に進出している日系企業に対して日本国内と同様のサービスで乳原料の販売を行っております。近年では、現地企業にも販売先を広げ、日本において培った専門商社としてのノウハウを活かした、きめ細やかな顧客対応を行っております。

b. チーズ製造販売部門

近年大きく発展し、さらに今後も乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットにシンガポールにおいて、すでに競合が存在している一般消費者向けではなく、競合の少ない業務用に特化したチーズの製造販売事業に参入し、独自のノウハウにより製造したプロセスチーズを平成16年度より製造・販売しております。当社グループでは、「加工食品としてチーズを使いたいが、市場で販売されているチーズではうまく加工できなかった。」、「加工食品としてチーズを使用してみたいが、どのように使って良いかわからない。」といった食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという開発方針で製造・販売を行っております。また、自社ブランドとしてFOODTECHブランド（プロセスチーズ）およびCHOOOSYブランド（ナチュラルチーズ）の2つのブランドを有し、LACTO ASIA PTE LTD. において月間約148トン（平成27年11月期月間平均）生産しております。当社グループにおけるチーズの製造は創業10年を超え、製造技術の進歩、商品の多様化、さらには従業員の育成も進み、安心、安全をモットーにシンガポールを中心として周辺諸国への販売を拡大しており、近年では、日本向け商品も手掛けるなど日本国内にも販路を広げております。さらにシンガポール周辺国での需要増に対応するため、タイに100%子会社、インドネシアには合弁でチーズ製造販売会社を立ち上げ、製造販売の現地化を進めております。

以下の3つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい衛生基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「ユニークなアプリケーションの紹介」  
（例：わさび味のチーズを使用した製品をレシピとともに提案するなど顧客メーカーにとって馴染みの薄いチーズの活用方法をそのレシピとともに紹介）
- ・「顧客本位の商品開発」（マーケットイン）

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

(a) 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った、品質管理に関するノウハウを活用し、シンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているAVA（シンガポール農食品・家畜庁・AGRI-FOOD AND VETERINARY AUTHORITY）より10年以上連続で「A」グレードという最高レベルの評価を受けており、地元企業との差別化を図っております。

(b) アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどのムスリム（回教徒）に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は平成16年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(4) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY LTD. を設立しております。

LACTO USA INC. では乳原料・チーズの日本およびアジア地域向けの輸出事業のほか、冷凍野菜や果汁の日本向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY LTD. においては、世界最大の乳生産地域であるオセアニア地域に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

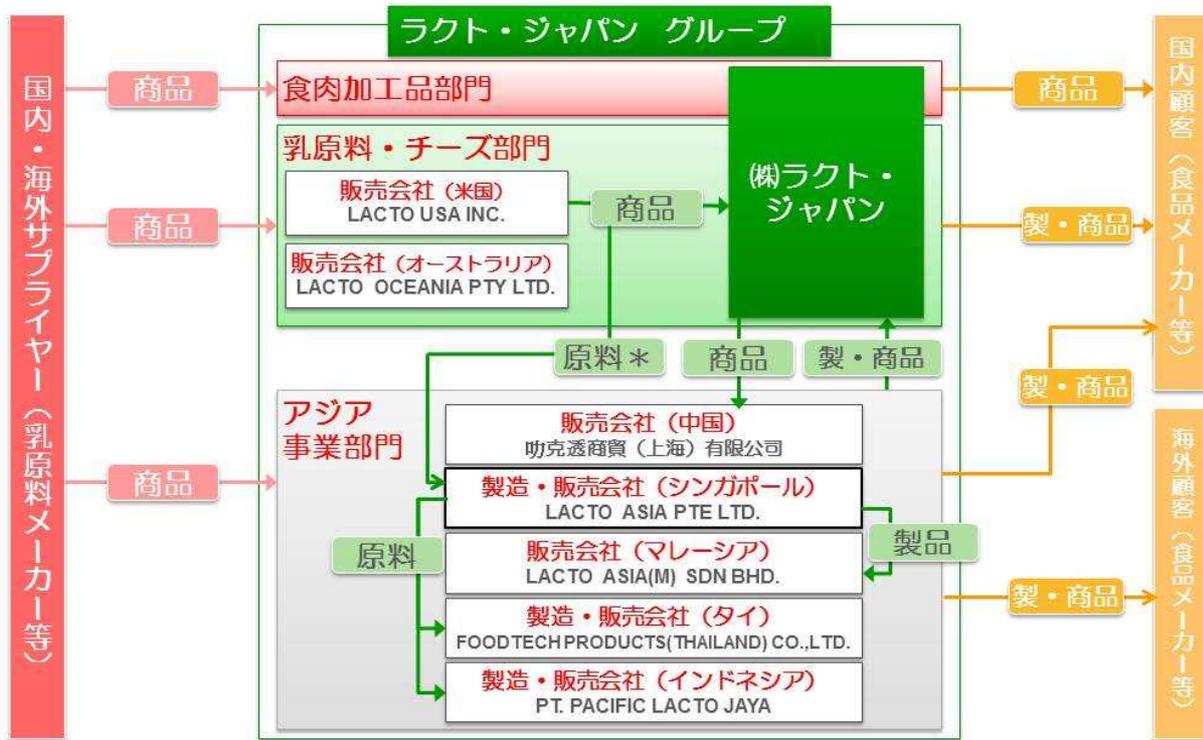
当社グループでは設立以来、顧客に対して安心、安全な原料を安定的に供給し、最終的に消費者の皆様の滋養と健康および食の楽しさに寄与することで、社会に貢献し共に成長・発展し続ける企業を目指すという経営理念のもと、多種多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境などによって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良サプライヤーとの長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。

近年では、成長著しいアジアにおいて、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がこれら新興国においても起こり得るという見通しのもと、チーズ製品の製造販売事業や乳原料の販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術や様々なバリエーションの食べ方を紹介するなど、日本の豊かな食文化を新興国において普及させることを企図しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) \*は、LACTO ASIA PTE LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC. より仕入れる、原料用チーズであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注) 2	Torrance CA U. S. A.	1,000千 米ドル	乳原料、チーズの 仕入販売 (アジア事業・その他)	100	当社役員2名兼任
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY LTD. (注) 2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料、チーズの 仕入 (アジア事業・その他)	100	当社役員1名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE LTD. (注) 2, 4	Singapore	4,200千 シンガポールド ル &6,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 およびチーズの製造 販売 (アジア事業・その他)	100	当社役員3名兼任 金融機関からの借 り入れに対する債 務保証
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN BHD.	Petaling Jaya, Selango r Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リンギット	乳製品の販売 (アジア事業・その他)	100 (100)	—
(連結子会社) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	Pranakornsri ayudhaya Thailand	118,000千 タイバーツ	チーズの製造販売 (アジア事業・その他)	100 (100)	当社役員2名兼任 金融機関からの借 り入れに対する債 務保証
(連結子会社) 叻克透商貿(上海)有限 公司 (注) 2	上海 中国	2,100千 米ドル	加工食品、チーズ等 の販売 (アジア事業・その他)	100 (100)	当社役員1名兼任 金融機関からの借 り入れに対する債 務保証
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	19,000,000千 インドネシアル ピア	チーズの製造販売 (アジア事業・その他)	50 (50)	当社役員1名兼任

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の( )内には、当社グループにおける管理区分名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. LACTO ASIA PTE LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	20,948,787千円
(2) 経常利益	207,579千円
(3) 当期純利益	177,849千円
(4) 純資産額	1,892,322千円
(5) 総資産額	3,676,388千円

5. 当社グループは、平成27年12月1日付でオランダに現地法人子会社LACTO EUROPE B. V. (資本金500千ユーロ)を設立致しました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

平成27年11月30日現在

区分の名称	従業員数（人）	
乳原料・チーズ	50	(0)
食肉加工品	9	(1)
アジア事業・その他	123	(0)
全社（共通）	22	(0)
合計	204	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ25名増加したのは、主にアジア事業のチーズ製造工場の新規立ち上げに伴うものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
81(1)	35歳9か月	7年1か月	9,031,614

区分の名称	従業員数（人）	
乳原料・チーズ	50	(0)
食肉加工品	9	(1)
全社（共通）	22	(0)
合計	81	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておられません。  
労使関係について、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済政策及び金融政策の効果や円安傾向の定着などにより、日経平均株価が2万円台を実現するなど、緩やかではありますが景気回復の歩みがすすみました。

また、主要生乳生産国で生乳生産が好調となる一方で、ロシアや中国といった大口の乳製品消費国がウクライナ問題での欧米諸国からの禁輸処置（ロシア）やここ数年の大量買い付けによる在庫調整をうけた輸入減少（中国）により、需要が後退した影響から、国際乳製品価格が大幅に値を下げている、当社グループを取り巻く環境にも変化が出てきております。このような経営環境の中、当社グループは、「既存事業の拡大」及び「新たな収益源の確保」に取り組んでまいりました。

乳原料・チーズでは、顧客ニーズに対応した価格競争力のある商品をタイムリーに供給することで既存取引先への販売を増やすとともに、独立行政法人農畜産業振興機構（ALIC）による国家貿易品目（脱脂粉乳、ホエイ、バター等）の入札において高いシェアを獲得できたことなどから、売上、利益ともに前期を上回りました。

食肉加工品では、2014年から2015年初にかけて発生した豚の疾病（PED）や米国西海岸での港湾労働争議の影響により米国産チルドポークの販売数量が減少することとなり、売上、利益ともに前期を下回ることとなりました。

アジア事業・その他では、乳原料販売部門が国際乳製品価格の下落により販売価格が低下した影響により売上は前期を大きく下回ることとなりましたが、利益についてはチーズ製造販売部門が好調であったことなどから前期比でプラスとなっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は980億円（前期比1.5%増）、営業利益は7億200万円（同53.0%減）、経常利益は13億4300万円（同18.8%減）、当期純利益は8億3100万円（同15.9%減）となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

#### (乳原料・チーズ)

2015年度は、主要生乳生産国である欧州では2015年4月から酪農家に対する生乳生産割当制度が廃止されたことで生乳生産量が増加するなど供給が豊富であった一方で、中国の輸入減少やウクライナ問題に端を発するロシアによるEUからの禁輸政策の継続などにより、これら大口の乳製品消費国の需要が減少しました。これにより国際乳製品価格は、年間を通じて軟調に推移することとなりました。

日本国内においては、2014年から2015年前半までは国産の脱脂粉乳やバターについて深刻な供給不足が続き、ALICによる追加輸入が頻繁に実施されることとなり、2014年度には生乳換算で18.8万トン、2015年度には15.6万トンの脱脂粉乳やバターが追加輸入されました。国内生乳生産量は、2014年度の733.1万トンに対して、2015年度の見込みは738.8万トンとなっており、前年を若干上回る見通しとなっておりますが、環太平洋経済連携協定（以下TPP）の大筋合意により、将来に不安を抱える酪農家は多く、離農問題など国内生乳生産量の更なる減少が懸念されております。

こうした事業環境の中で乳原料・チーズでは、2015年に実施されたALIC入札において、価格競争力のある商品の調達を行ったことから高いシェアを確保することができました。また、2015年前半は国産の脱脂粉乳やバターが供給不足となった一方で、国際乳製品価格は安値で推移したことから、粉乳調製品、輸入ホエイ原料、輸入乳脂肪原料などで内外価格差が広がり販売が好調に推移しました。これに加えて、海外原料を使用していない地方メーカーや乳原料を主原料として使用していない飲料メーカーにも販路を広げております。

この結果、乳原料・チーズの売上高は690億4700万円（前期比7.9%増）、販売数量は141,540トン（同9.0%増）となりました。

#### (食肉加工品)

チルドポークは、主力である米国産の取扱いにおいて米国西海岸で発生した港湾労働争議の影響から2015年初頭には船積みスケジュールが大幅に遅延するなど日本での販売活動に大きな影響を及ぼしました。さらに、2014年に米国で発生した豚の疾病（PED）の影響を克服しつつある時期に当該労働争議が発生したため、米国産豚肉は輸出の出口がふさがれることとなりました。これらの要因により労働争議が解決後には米国産豚肉が日本市場に大量に供給されることとなり、豚肉の国内市況は弱含む展開となりました。米国産チルドポークの供給が難しかった時期に代替品として米国産フローズンポークやカナダ産チルドポークなどの需要が高まり、当社でもこれら商品の販売を増やすこととなりましたが、米国産チルドポークの販売数量の減少を十分に補うには至りませんでした。

この結果、食肉加工品の売上高は154億4900万円（前期比1.4%減）、販売数量は25,011トン（同3.1%減）となりました。

(アジア事業・その他)

乳原料販売部門では、国際乳製品価格の下落により、東南アジアでの日系企業や現地企業向けの販売において、海外乳業メーカーによる安値販売の攻勢が強まり苦戦を強いられることとなりましたが、きめ細やかな情報提供や営業努力により特に日系企業向けでは販売数量を伸ばすことができました。しかしながら乳製品価格の下落に伴い販売価格も下落したことから売上高は前期を下回ることとなりました。

チーズ製造販売部門では、タイ工場の新規立ち上げに伴う費用負担があったものの、シンガポール工場において既存取引先への販売拡大や新規取引先の開拓などの営業努力により、特に中国、マレーシア向けのチーズ製品の販売が好調となり、同部門全体ではプロセスチーズ及びナチュラルチーズを合わせた販売数量は1,959トンとなり前期比13.2%増となりました。

以上によりアジア事業全体としては、売上高は前期比マイナスとなったものの、利益は前期比でプラスを確保しました。

この結果、アジア事業・その他の売上高は135億3百万円（前期比20.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ8億31百万円増加し、40億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、25億35百万円となりました。これは主に売上債権の減少23億5百万円による資金の増加と、仕入債務が16億3百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、2億42百万円となりました。これは主にアジア事業に係る有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、14億76百万円となりました。これは主に短期借入金の返済による支出89億24百万円と、長期借入金の返済による支出が36億81百万円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っておりますが、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比 (%)
乳原料・チーズ (千円)	69,047,971	107.9
食肉加工品 (千円)	15,449,498	98.6
アジア事業・その他 (千円)	13,503,277	79.9
合計 (千円)	98,000,747	101.5

(注) 1. アジア事業・その他はアジア事業とアジア事業以外の海外子会社 (LACTO USA INC. およびLACTO OCEANIA PTY LTD.) の合計であります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
米久株式会社	10,170,209	10.5	9,406,044	9.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### <乳原料・チーズ>

足元の国内生乳生産の状況から2016年度は前年までに実施されたA L I Cによる脱脂粉乳やバターを追加輸入入札は実施されない可能性が高いと考えております。さらに、粉乳調製品、輸入ホエイ原料、輸入乳脂肪原料といった取扱商品における需要見通しも比較的落ち着くことを想定しており、2016年度は国内需要の伸びが限られた中で競争して行くこととなります。また、チーズではT P Pにおいて自由化の方向が打ち出されたことから、今後国産チーズの生産量増加は見込みにくく、現在消費量の80%程度を輸入に頼り、国内市場での競争が激しいチーズ市場にとって、原料用チーズの選定や価格交渉はより重要になると考えております。こうした状況を踏まえ、当社グループでは近年変動幅が大きくなっている国際乳製品価格の動向を的確に捉え、さらに主要産地や国内市場の動向を把握し、商品開発や価格競争力のある商品を取引先にタイムリーに提案をすること、また安定的な調達ルートを確立・継続することで顧客ニーズに対応してまいります。

一方、T P Pが大筋合意に至り、発効後の輸入制度の変更について公表されておりますが、新ルールに対する取引先の関心は高く、T P P発効後を見据えた新しい商品の開発も積極的に行ってまいります。

#### <食肉加工品>

2016年度は中国の景気減速や欧州によるロシア禁輸の影響を受けた世界的な食肉需要の減少と米国における供給増により、世界的に食肉需給のバランスが供給増に傾きつつあります。さらに、価格競争の激しさは今後も継続するものと考えております。また、T P P大筋合意を受けて中長期的に豚肉の輸入量増加が予想されておりますが、食肉業界における当社の経験・知見を活かしながら、有力なサプライヤーとの信頼関係を軸とした高品質かつ価格競争力のある商品を安定的に供給できるサプライソースの確保に努め、顧客ニーズに対応してまいります。

#### <アジア事業・その他>

乳原料販売事業では、乳製品価格が引き続き軟調に推移する中、日本向け乳調製品商売のほか、東南アジアの日系・現地企業向けの乳原料商売の拡大により一層注力してまいります。そのためには東南アジアへの販売チャンネルがまだ確立されていない乳原料メーカーの掘り起しや、今後、東南アジアへ新たに進出してくる日系企業、あるいは既に東南アジアへ進出している工場の拡張・増産を検討している飲料・製菓・製パンといった各食品メーカーへの販売を強化してまいります。

チーズ製造販売事業では、既存製品・ルートでの販売拡大を行うとともに、2016年4月にシンガポールで開催されるアジア最大の展示会であるFOOD & HOTEL ASIA (F H A)に出展し、新規取引先の開拓や新製品の開発を行ってまいります。さらに事業立ち上げ期にあるタイ工場では、新たにナチュラルチーズの加工品(シュレッド・ダイス・スティック)製造や他社ブランドのO E M供給を行うなど、当社の得意とする製品開発から販売までを一貫して手掛けるオーダーメイド型生産を推進し、更なる販売先の拡充を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

##### (1) 主要市場の政治・経済動向について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国および地域の政治・経済の動向により、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。近年では、EUによるロシアへの禁輸措置や中国経済の減速に伴う需要減などが原因となり、当社取扱商品の価格が大幅に下落することとなりました。このように政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 気候に関するリスクについて

当社グループの取扱商品である、乳原料、チーズ、食肉加工品は元の原料が動物にその由来を持っております。つまり、工業製品と異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすいといえます。そのため世界的な異常気象などの天変地異により生産量が激減した場合には、価格が高騰するとともに、取扱数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収をしたり、損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 特定取引先への依存リスクについて

当社グループは、大手食肉加工メーカーに対して、食肉加工用の原料を販売しておりますが、平成26年11月期および平成27年11月期において総売上高に占める同社への売上高は10%内外となっております。同社とは、引き続き現在の取引関係を維持・発展させてまいります。将来において同社の購買戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに同社に販売している食肉加工用原料はすべて米大手食肉加工販売会社から仕入れており、同様に米大手食肉加工販売会社の販売戦略に変化が生じた場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 競合他社について

当社グループの競合他社としては、乳原料や食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場について

当社グループは、商社として欧米およびアジアを中心とした輸出入取引を行っております。海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、為替予約による効果は営業外損益である為替差益（損）として表れ経常利益（損失）および当期純利益（損失）に影響を与えるものであるため、売上総利益（損失）、営業利益（損失）については、為替変動の影響を受けることとなります。以上のことから、円安が進んだ場合、邦貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします（売上高の増加）。円高が進んだ場合はその逆となります（売上高の減少）。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループではアジアを中心に海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開においては、事業投資に伴う政治的、経済的状況の変化や外国為替相場の変動、さらには大規模地震等の自然災害発生が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債について

	前連結会計年度末 (平成26年11月30日)	当連結会計年度末 (平成27年11月30日)
有利子負債残高（千円）	21,187,755	18,817,948
総資産残高（千円）	42,521,668	39,321,813
有利子負債依存度（％）	49.8	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△4,062,030	2,535,027

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入⇒在庫⇒販売⇒資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなります。今後、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出には努めてまいります。当面の間は、卸売部門の事業拡大を想定しているため、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス傾向は継続し、有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが想定されます。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒および中途採用を通じて優秀な人材の獲得およびその育成に力を入れております。しかしながらこれら優秀な人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 貿易の自由化について

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）や自由貿易協定（FTA）など世界的に貿易の自由化が進んでおります。特に平成27年度にはTPPが大筋合意されたことにより、日本への輸出入取引を主体とする当社グループは貿易の自由化による関税の引き下げや撤廃などにより、より安価な商品の調達が可能となり、取扱数量の増加が大いに期待できるところであります。

一方で、当社グループは、わが国における高料率な関税制度に対処するため、海外ネットワークやノウハウを提供しながらビジネスを進めることで、少しでも割安な商品を輸入してまいりましたが、今後貿易の自由化が進んだ場合には、こうしたノウハウの活用が難しくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3,199,854千円減少し、39,321,813千円となりました。  
(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ3,375,737千円減少し、36,763,532千円となりました。この主な要因は、販売単価の下落に伴い、受取手形及び売掛金、商品及び製品が減少したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ175,882千円増加し、2,558,281千円となりました。この主な要因は、アジア事業における設備投資および市場株価の上昇により投資有価証券が増加したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ10,453,806千円減少し、15,099,159千円となりました。この主な要因は、買掛金及び短期借入金が増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ5,995,454千円増加し、13,832,070千円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,258,497千円増加し、10,390,583千円となりました。この主な要因は、新株発行増資、第三者割当増資を行ったことにより、資本金、資本準備金が増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は26.4%となり、1株当たり純資産額は2,125円8銭となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行による経済政策及び金融政策の効果や円安傾向の定着などにより、日経平均株価が2万円台を実現するなど、緩やかではありますが景気回復の歩みがすすみました。

また、主要生乳生産国で生乳生産が好調となる一方で、ロシアや中国といった大口の乳製品消費国がウクライナ問題での欧米諸国による禁輸処置（ロシア）やここ数年の大量買い付けによる在庫調整をうけた輸入減少（中国）により、需要が後退した影響から、国際乳製品価格が大幅に値を下げている、当社グループを取り巻く環境にも変化が出てきております。このような経営環境の中、当社グループは、「既存事業の拡大」及び「新たな収益源の確保」に取り組んでまいりました。

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、乳原料・チーズ部門で前年比で増収となったものの、食肉加工品部門およびアジア事業・その他においては前年を下回り、全体では98,000,747千円（前期比1.5%増）となりました。乳原料・チーズ部門では、既存取引先への販売を増やすとともに、国家貿易品目の入札において高いシェアを獲得できたことから、69,047,971千円（前期比7.9%増）となりました。食肉加工品部門は、豚の疾患（PED）や米国西海岸での港湾労働争議の影響により販売数量が減少し、売上高は15,449,498千円（前期比1.4%減）となりました。また、アジア事業・その他では乳原料販売部門が国際乳製品価格の下落により販売価格が低下したことから、13,503,277千円（前期比20.1%減）となりました。

当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門および食肉加工品部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	平成23年11月期	平成24年11月期	平成25年11月期	平成26年11月期	平成27年11月期
乳原料・チーズ	111,717	113,123	122,743	129,810	141,540
食肉加工品	23,261	25,546	27,540	25,809	25,011
合計	134,978	138,669	150,283	155,619	166,551

(売上総利益)

売上総利益は、乳原料・チーズ部門の販売数量が前期比9.0%増加したものの、食肉加工品の利益率の著しい低価により、3,648,290千円（前年同期比14.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、2,928,144千円（前年同期比7.4%増）となりました。当連結会計年度は、当社グループの業容拡大に伴う人員増および設備投資の進展により、人件費並びに減価償却費が増加しております。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、720,145千円（前年同期比53%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、円安進行に備えた為替リスクヘッジにより為替差益1,052,799千円が営業外損益に計上されたことにより、1,343,288千円（前年同期比18.8%減）となりました。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1,344,897千円（前年同期比20.8%減）となり、当期純利益は、831,404千円（前年同期比15.9%減）となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益金額は197円87銭となりました。また、自己資本利益率は、8.5%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後のT P P交渉の進展に伴い、当社グループの主力商品である乳原料、チーズさらに食肉加工品などに関する日本における関税が引き下げられた場合には、海外からの輸入数量は飛躍的に増加する可能性があります。一方でこれは競争の激化を引き起こす可能性があり、当社としては、両刃の剣でもあると認識しております。こうした事態に対応するため、当社グループとして、今までに増してサプライソースの確立・強化のために海外拠点の充実を図るとともに、外国間取引を強化（主にアジア諸国向け）してまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料の販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向け食品原料の開発、さらには経済発展が進むアジア諸国（中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等）に対するチーズや高級日本食材の販売に積極的に取り組んでまいります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、日本のみならず、経済成長が大いに期待できるアジアをはじめとする新興国に販売ルートを確認していく必要があります。そのために適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の獲得、さらには教育研修制度の拡充や内部管理体制の強化などを通じて“組織力”の強化・整備を進めてまいります。こうした取り組みにより、当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく方針です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、アジア事業における生産設備の導入118,000千円を実施したほか、当社の社内システムの更新13,000千円を実施いたしました。

なお、上記の投資金額には、建設仮勘定からの振替分 314,000千円を含めておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉加工品	事務所設備	8,133	1,070	-	10,210	-	19,415	81 (1)

(注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品等(92,406千円)があります。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は75,494千円であります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当子会社はありません。

(3) 在外子会社

平成27年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分名 称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
LACTO ASIA PTE LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事 業・その他	事務所設備	541	2,999	-	110	-	3,652	5 (0)
LACTO ASIA PTE LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事 業・その他	生産設備	102,985	185,814	-	786	-	289,586	59 (0)
LACTO OCEANIA PTY LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事 業・その他	事務所設備	-	5,678	-	709	-	6,388	3 (0)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事 業・その他	事務所設備	908	3,654	-	874	-	5,438	5 (0)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事 業・その他	販売設備	260	6,013	-	291	-	6,566	9 (0)
叻克透商貿 (上海)有限公司	本社他 (上海 中国)	アジア事 業・その他	事務所設備	-	-	-	650	-	650	6 (0)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri ayudhaya Thailand)	アジア事 業・その他	生産設備	155,577	75,391	-	2,748	132,324	366,042	36 (0)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については成長戦略、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LACTO ASIA PTE LTD.	Singapore	アジア 事業	プロセスチ ーズの製造 加工設備等 の更新	120,000	-	増資資金	平成28年 1月	平成28年 6月	1,000MT/ 年増加
FOOD TECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	Pranakornsri ayudhaya Thailand	アジア 事業	プロセスチ ーズの製造 加工設備等 の更新	642,000	428,000	自己資金、 増資資金お よび借入金	平成28年 3月	平成29年 9月	(注)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia	アジア 事業	事務所、倉 庫の更新	200,000	-	増資資金	平成30年 1月以降	平成30年 11月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。  
なお、重要な設備の除去または売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,424,000
計	5,424,000

(注) 平成28年2月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より14,134,000株増加し、19,558,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,889,500	4,889,500	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	4,889,500	4,889,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年2月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年1月31日)
新株予約権の数(個)	102	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)注1、4	102,000	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)注4	1,710	1,710
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)注2、4	発行価格 1,710 資本組入額 855	発行価格 1,710 資本組入額 855
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合限り行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ④その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は1,000株とします。新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円の未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分株式数に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 平成27年2月25日付で株式1株につき、1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月31日 (注) 1	△0.80	3,917.40	—	465,535	—	305,575
平成27年2月25日 (注) 2	3,913,482.60	3,917,400	—	465,535	—	305,575
平成27年8月27日 (注) 3	780,000	4,697,400	505,050	970,585	505,050	810,625
平成27年9月28日 (注) 4	192,100	4,889,500	124,384	1,094,969	124,384	935,009

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。  
 2. 株式分割 (1 : 1,000) によるものであります。  
 3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)  
     発行価格            1,400円  
     引受価額            1,295円  
     資本組入額          647.50円  
     払込金総額          1,010,100千円  
 4. 有償一般募集 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
     発行価格            1,400円  
     引受価額            1,295円  
     資本組入額          647.50円  
     割当先            野村証券 (株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年11月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	23	36	13	—	2,394	2,476	—
所有株式数 (単元)	—	5,624	2,173	5,740	988	—	34,365	48,890	500
所有株式数の 割合 (%)	—	11.50	4.45	11.74	2.02	—	70.29	100	—

## (7) 【大株主の状況】

平成27年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
八住 繁	神奈川県鎌倉市	251,800	5.14
武 勇	神奈川県中郡二宮町	225,000	4.60
石井 純	千葉県浦安市	225,000	4.60
佐久間 信男	千葉県佐倉市	216,000	4.41
飯塚 昌幸	シンガポール	216,000	4.41
師崎 良介	東京都世田谷区	216,000	4.41
三浦 元久	千葉県船橋市	216,000	4.41
鎌倉 喜一郎	千葉縣市川市	216,000	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	150,200	3.07
株式会社明治	東京都江東区新砂1丁目2番10号	100,000	2.04
森永乳業株式会社	東京都港区芝5丁目33番1号	100,000	2.04
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20丁目3	100,000	2.04
和光堂株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目7番15号	100,000	2.04
計	—	2,332,000	47.62

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,889,000	48,890	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	普通株式 4,889,500	—	—
総株主の議決権	—	48,890	—

② 【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成26年2月25日第16期定時株主総会において特別決議されたもので、平成26年6月16日開催の取締役会において在任する取締役の一部および平成26年7月31日に在籍する一部を除く従業員に対して、新株予約権を付与することとされたものであります。

当該制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成26年2月25日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役2名、当社子会社の代表取締役社長1名、当社子会社の取締役2名および当社の従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 従業員の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在において、付与対象者は当社の取締役2名、当社子会社の代表取締役社長2名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の監査役2名および当社の従業員69名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項ありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けておりますが、現在、成長過程にあると考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから、当社ではまずは年1回、期末配当を確実にを行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づく普通配当として1株につき30円を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は15.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化や成長著しいアジア市場への有効投資に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めており、将来的には中間配当も検討してまいる所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年2月24日 定時株主総会決議	146,685	30

(注) 当社は平成27年1月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

また、当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成24年11月に終了する決算期の末日における当社単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、および各年度の決算期における経常損益が単体損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
最高(円)	—	—	—	—	1,713
最低(円)	—	—	—	—	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
なお、平成27年8月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	—	—	1,612	1,678	1,713	1,597
最低(円)	—	—	1,383	1,235	1,452	1,497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
なお、平成27年8月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	八住 繁	昭和24年1月12日生	昭和49年4月 株式会社東食入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	251,800
取締役	営業部門・ 関係会社管掌	三浦 元久	昭和29年9月25日生	昭和53年4月 株式会社東食入社 平成11年1月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 平成23年2月 当社取締役就任 平成26年4月 当社取締役営業部門・関係会社 管掌 (現任)	(注) 1	216,000
取締役	コーポレート スタッフ部門 管掌	前川 昌之	昭和32年10月6日生	昭和55年4月 株式会社東食入社 平成12年4月 当社入社 平成23年3月 当社執行役員管理本部長 平成25年2月 当社取締役管理本部長就任 平成25年3月 当社取締役管理本部管掌 平成26年4月 当社取締役コーポレートスタッフ 部門管掌 (現任)	(注) 1	74,200
取締役	アジア事業管掌	鋤納 康治	昭和31年10月13日生	昭和54年4月 株式会社東食入社 平成15年6月 当社入社 平成23年3月 当社執行役員営業第二本部長 平成24年4月 当社執行役員食肉食材本部長 平成26年2月 当社取締役食肉食材本部長 就任 平成26年3月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 平成26年4月 当社取締役アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director (現任)	(注) 1	11,000
取締役 (注) 4	—	相馬 義比古	昭和25年4月19日生	昭和48年4月 日本冷蔵株式会社入社 (現株式会社ニチレイ) 平成11年6月 同社取締役 広域営業部長 平成17年4月 同社取締役執行役員兼 株式会社ニチレイフーズ取締役副社長兼 株式会社ニチレイフレッシュ取締役 平成19年4月 同社取締役常務執行役員兼 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長兼 株式会社ニチレイフレッシュ取締役 平成19年6月 同社取締役専務執行役員兼 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長兼 株式会社ニチレイフレッシュ取締役兼 株式会社帝国ホテルキッチン監査役 平成23年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長 平成27年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長退任 平成27年7月 当社顧問 平成28年1月 国分フードクリエイト株式会社 顧問 (現任) 平成28年2月 当社社外取締役 就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 4	—	高木 伸行	昭和28年2月25日生	昭和52年4月 野村証券株式会社入社 平成9年6月 同社金融研究所 企業調査部長 平成10年12月 同社引受審査部長 平成16年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 平成19年7月 同社金融経済研究所長兼 投資調査部長 平成21年2月 同社グローバルリサーチ本部 リサーチ・マネージング・ダイレクター 平成25年2月 野村証券株式会社退職 平成25年3月 株式会社エラン 社外監査役 (現任) 平成25年6月 名糖運輸株式会社 社外監査役 (現任) 平成27年10月 株式会社C&Fロジホールディング グス 社外監査役 (現任) 平成27年10月 当社顧問 平成28年2月 当社社外取締役 就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	武 勇	昭和25年8月12日生	昭和44年4月 株式会社東食入社 平成10年9月 当社入社 平成11年1月 当社取締役 就任 平成25年2月 当社監査役 就任 (現任)	(注) 2	225,000
監査役 (注) 5	—	山本 和夫	昭和23年3月11日生	昭和46年4月 監査法人池田昇一事務所入所 平成2年10月 センチュリー監査法人代表社員 (現新日本有限責任監査法人) 平成22年7月 公認会計士・税理士山本会計事務 所所長 就任 (現任) 平成23年9月 株式会社森傳 社外監査役 (現任) 平成23年9月 日本リファイン株式会社 監査役 平成24年6月 株式会社ピーシーデポコーポレー ション 社外監査役 (現任) 平成26年9月 当社社外監査役 就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 5	—	鈴木 康司	昭和21年1月19日生	昭和43年4月 大蔵省（現財務省）入省 昭和62年7月 同省関税局監視課長 昭和63年7月 東京国税局総務部長 平成6年7月 同省理財局審議官 平成7年7月 同省関東財務局長 平成8年1月 同省退官 平成9年1月 内外政策研究会代表 平成14年10月 鈴木康司法律事務所所長 就任（現任） 平成26年3月 インテリジェントウィルパワ ー株式会社 社外監査役就任 （現任） 平成27年2月 当社社外監査役就任（現任） 平成27年6月 越後交通株式会社 社外取締 役就任（現任）	(注) 2	—
計						778,000

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成27年6月26日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成28年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 相馬 義比古および高木 伸行は、社外取締役であります。
5. 監査役 山本 和夫および鈴木 康司は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな食文化の発展に寄与することが株主の皆様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、監査役会制度や内部監査制度を導入し、経営と執行の意思疎通を図り、経営に関し更なる透明性や効率性の向上を目指してまいります。

#### b. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

##### (a) 会社の機関の基本説明

###### (イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

###### (ロ) 監査役会

当社では、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を設置し、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当および会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

###### (ハ) 経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置し、取締役、監査役、執行役員および各部門責任者により構成されております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

###### (ニ) 内部監査室

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人と内部監査情報の緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し、必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

###### (ホ) リスク管理委員会

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定および審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置し、代表取締役社長、取締役、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

###### (ヘ) コンプライアンス委員会

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設定し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、コーポレートスタッフ部門長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。



(b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 当社および子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。
- ② 当社グループの取締役、使用人等が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。
- ③ 当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育および周知を行います。
- ④ 当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告および再発防止策の審議決定を行います。
- ⑤ 当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款および社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役および取締役会に報告します。
- ⑥ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ⑦ 当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

(ロ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報(電磁的記録を含む)は、法令、文書管理規程および情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

(ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。
- ② 当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。
- ③ リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

(ニ) 当社グループの取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- ② 取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士および監査法人等より専門的な助言を受けることとします。
- ③ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

- ②当社は、当社グループ各社の経営方針および関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。
- ③具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。
- ④内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

- (へ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当面、監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置かない方針である旨を監査役会より報告を受けております。ただし、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助者は、当該業務に関し取締役または所属部門長の指揮命令は受けないものとします。
- (チ) 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査役に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査役に対し報告を行います。
- (リ) 当社監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役および使用人等は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。
- (ヌ) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役および使用人等が当社監査役に対し報告したことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役および使用人等に周知するものとします。
- (ル) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査役の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとしたします。
- (ヲ) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ①監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。
  - ②監査役は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。
  - ③監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催します。
  - ④監査役は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

c. 内部監査および監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、「(a) 会社の機関の基本説明 (ロ) 監査役会、(二) 内部監査室」に記載のとおり監査を実施しております。また、会計監査人とも必要に応じて会合を開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

なお、常勤監査役武勇は、長年にわたり当社管理部門管掌役員として、経理・財務業務に携わってきた経験があり、また、監査役山本和夫は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

d. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、業務を執行した公認会計士は次の通りです。

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 大田原 吉隆

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 清本 雅哉

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士12名、その他6名であります。

e. 社外取締役および社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、ならびに社外取締役および社外監査役の選任に関する当社の考え方

(イ) 社外取締役

氏名	当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割
相馬 義比古 (平成28年2月24日就任)	相馬氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。相馬氏は、食品業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと期待しております。
高木 伸行 (平成28年2月24日就任)	高木氏は、当社主幹事証券会社である野村証券株式会社に勤務しておりましたが、平成25年2月に同社を退職し、一定期間経過していることから、当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。従いまして、当社では高木氏の証券会社における調査業務の経験や知見から透明性および健全性の高い経営体制の確立を図るうえでの有益な助言や客観的な経営の監督を遂行いただけるものと期待しております。

(ロ) 社外監査役

氏名	当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割
山本 和夫 (平成27年6月26日就任)	山本氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。山本氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、監査法人での経験も長いことから、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の経営に対し、財務・会計の視点から適時助言をいただくことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと考えております。
鈴木 康司 (平成27年6月26日就任)	鈴木氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。鈴木氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。当社の経営に対し、法的観点かつ様々な視点から適時助言をいただくことは、当社の経営の健全性に寄与するものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2に定める独立性基準）を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者  
上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）  
上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には（当該団体の）過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家
5. 当社の主要な株主又はその業務執行者  
上記において「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。
6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者  
上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
7. 当社の主要借入先若しくはその親会社又はそれらの業務執行者  
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1,2又は3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において上記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5又は7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(D)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者  
(A) 上記1から3のいずれか、または10若しくは11に掲げる者（但し、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。）

- (B) 当社の子会社の業務執行者
- (C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- (D) 就任前1年間のいずれかの時期において前（B）、（C）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行でない取締役を含む）に該当した者

- \*1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。
- \*2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役2名、及び社外監査役2名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出ております。

- (d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査人との相互連携、ならびに内部監査部門との関係  
社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査および会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役と常勤監査役とは常に連携をとり、内部監査部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

#### f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役および会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

##### (a) 社外取締役、社外監査役

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

##### (b) 会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,600万円もしくは在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって責任の限度額としております。

#### g. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、人事総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

h. 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役	192,307	152,026	—	—	40,281	5
監査役(社外 監査役を除 く。)	27,672	21,112	—	—	6,560	1
社外監査役	6,100	6,100	—	—	—	3

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 最近事業年度末の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。

2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、平成27年2月25日開催の定時株主総会において、取締役の報酬を年額4億円以内(うち社外取締役分300万円以内)、同じく平成25年2月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額4千万円以内とすることがそれぞれ決議されております。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

特段の定めはありません。

i. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

j. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

k. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

1. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 555,629千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ (株)	55,307.67	328,929	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス (株)	5,850.00	62,302	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) ADEKA	13,552.48	19,380	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク (株)	11,008.83	15,808	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油 (株)	12,591.53	9,418	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓 (株)	9,781.32	2,670	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター(株)	771.74	1,486	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ (株)	55,563.43	343,937	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス (株)	11,700.00	115,245	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) ADEKA	14,365.92	26,145	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク (株)	11,876.66	34,371	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油 (株)	13,468.22	12,781	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓 (株)	11,232.61	7,177	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター(株)	1,364.99	2,727	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	4,850	23,000	1,000
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	4,850	23,000	1,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して8,817千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して10,032千円の監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、当社の株式公開支援に関する助言業務および情報セキュリティ規程整備に関する助言業務の提供を受けたことによるものです。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、当社の株式上場に係るコンフォート・レターの作成業務によるものです。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※ <sub>2</sub> 4,299,562	※ <sub>2</sub> 5,132,059
受取手形及び売掛金	※ <sub>4</sub> 14,941,497	12,694,687
商品及び製品	※ <sub>2</sub> 19,039,974	18,331,495
原材料及び貯蔵品	153,162	164,799
繰延税金資産	11,043	124,464
その他	1,694,028	316,025
流動資産合計	40,139,269	36,763,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,960	482,794
減価償却累計額	△155,308	△214,386
建物(純額)	141,651	268,407
機械装置及び運搬具	434,382	547,673
減価償却累計額	△208,220	△267,050
機械装置及び運搬具(純額)	226,161	280,623
リース資産	3,506	155,210
減価償却累計額	△525	△20,606
リース資産(純額)	2,980	134,604
建設仮勘定	332,299	—
その他	56,243	64,433
減価償却累計額	△44,265	△50,328
その他(純額)	11,978	14,105
有形固定資産合計	715,070	697,739
無形固定資産		
ソフトウェア	124,248	93,241
その他	570	1,883
無形固定資産合計	124,819	95,125
投資その他の資産		
投資有価証券	※ <sub>1</sub> 734,781	※ <sub>1</sub> 899,587
繰延税金資産	148,543	45,119
その他	※ <sub>2</sub> 660,615	822,141
貸倒引当金	△1,432	△1,432
投資その他の資産合計	1,542,508	1,765,416
固定資産合計	2,382,398	2,558,281
資産合計	42,521,668	39,321,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,189,012	8,619,638
短期借入金	※2 10,475,601	1,559,780
1年内償還予定の社債	300,000	355,000
1年内返済予定の長期借入金	3,308,190	3,686,670
未払法人税等	299,844	174,666
繰延税金負債	377,959	—
その他	602,358	703,405
流動負債合計	25,552,966	15,099,159
固定負債		
社債	385,000	860,000
長期借入金	※2 6,707,552	※2 12,201,554
繰延税金負債	64,560	73,449
退職給付に係る負債	269,129	263,404
役員退職慰労引当金	313,492	224,748
資産除去債務	37,093	37,427
その他	59,788	171,485
固定負債合計	7,836,615	13,832,070
負債合計	33,389,581	28,931,230
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,535	1,094,969
資本剰余金	514,004	1,143,439
利益剰余金	6,693,863	7,407,745
株主資本合計	7,673,402	9,646,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222,476	359,566
繰延ヘッジ損益	815,731	△41,200
為替換算調整勘定	420,475	426,062
その他の包括利益累計額合計	1,458,683	744,429
純資産合計	9,132,086	10,390,583
負債純資産合計	42,521,668	39,321,813

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	96,549,538	98,000,747
売上原価	※1 92,290,596	※1 94,352,457
売上総利益	4,258,941	3,648,290
販売費及び一般管理費	※2 2,727,230	※2 2,928,144
営業利益	1,531,711	720,145
営業外収益		
受取利息	2,418	3,193
受取配当金	7,239	7,975
為替差益	638,043	1,052,799
雑収入	19,365	53,551
営業外収益合計	667,066	1,117,519
営業外費用		
支払利息	239,404	297,442
支払手数料	272,579	79,420
雑損失	33,449	117,512
営業外費用合計	545,433	494,375
経常利益	1,653,344	1,343,288
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 2,069
関税加算税還付額	48,413	—
特別利益合計	48,413	2,069
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,900	461
特別損失合計	2,900	461
税金等調整前当期純利益	1,698,858	1,344,897
法人税、住民税及び事業税	707,781	478,402
法人税等調整額	2,838	35,090
法人税等合計	710,619	513,493
少数株主損益調整前当期純利益	988,238	831,404
当期純利益	988,238	831,404

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	988,238	831,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,306	137,089
繰延ヘッジ損益	664,362	△856,931
為替換算調整勘定	243,493	12,249
持分法適用会社に対する持分相当額	10,076	△6,662
その他の包括利益合計	※1,※2 1,034,238	※1,※2 △714,254
包括利益	2,022,476	117,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,022,476	117,149
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,535	417,651	5,826,073	△11,376	6,697,882
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△115,632		△115,632
連結範囲の変動			△4,816		△4,816
当期純利益			988,238		988,238
自己株式の処分		96,496		11,233	107,730
自己株式の消却		△142		142	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	96,353	867,789	11,376	975,519
当期末残高	465,535	514,004	6,693,863	—	7,673,402

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,170	151,369	143,910	401,449	30,239	7,129,572
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△115,632
連結範囲の変動						△4,816
当期純利益						988,238
自己株式の処分						107,730
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116,306	664,362	276,565	1,057,233	△30,239	1,026,994
当期変動額合計	116,306	664,362	276,565	1,057,233	△30,239	2,002,513
当期末残高	222,476	815,731	420,475	1,458,683	—	9,132,086

当連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	465,535	514,004	6,693,863	—	7,673,402
当期変動額					
新株の発行	629,434	629,434			1,258,869
剰余金の配当			△117,522		△117,522
連結範囲の変動					—
当期純利益			831,404		831,404
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	629,434	629,434	713,882	—	1,972,751
当期末残高	1,094,969	1,143,439	7,407,745	—	9,646,154

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	222,476	815,731	420,475	1,458,683	—	9,132,086
当期変動額						
新株の発行						1,258,869
剰余金の配当						△117,522
連結範囲の変動						—
当期純利益						831,404
自己株式の処分						—
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,089	△856,931	5,587	△714,254		△714,254
当期変動額合計	137,089	△856,931	5,587	△714,254	—	1,258,497
当期末残高	359,566	△41,200	426,062	744,429	—	10,390,583

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,698,858	1,344,897
減価償却費	100,224	179,357
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△2,069
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,432	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△263,534	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	48,074	△88,743
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	269,129	△5,725
受取利息及び受取配当金	△9,657	△11,168
支払利息	239,404	297,442
売上債権の増減額(△は増加)	△2,724,388	2,305,534
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,947,919	696,435
仕入債務の増減額(△は減少)	3,365,324	△1,603,542
その他	384,169	304,235
小計	△2,838,882	3,416,654
利息及び配当金の受取額	9,657	11,168
利息の支払額	△236,164	△274,961
法人税等の支払額	△996,640	△619,235
法人税等の還付額	—	1,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,062,030	2,535,027
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	△17,067	△1,064
投資有価証券の取得による支出	△15,381	△6,771
有形固定資産の取得による支出	△445,779	△290,995
有形固定資産の売却による収入	—	162,650
無形固定資産の取得による支出	△14,404	△12,080
ゴルフ会員権の取得による支出	△29,450	△761
保険積立金の払戻による収入	11,865	7,968
保険積立金の積立による支出	△31,716	△101,336
その他	512	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△541,422	△242,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(△は減少)	3,377,536	△8,924,506
長期借入れによる収入	5,504,520	9,550,000
長期借入金の返済による支出	△2,966,643	△3,681,712
社債の発行による収入	200,000	1,000,000
社債の償還による支出	△687,800	△470,000
株式の発行による収入	—	1,236,441
株式公開費用	—	△42,661
自己株式の譲渡による収入	107,730	—
リース債務の返済による支出	△8,075	△26,508
配当金の支払額	△115,632	△117,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,411,635	△1,476,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	129,300	15,265
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	937,483	831,433
現金及び現金同等物の期首残高	2,181,577	3,200,039
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	80,977	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,200,039	※ 4,031,472

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY LTD.

LACTO ASIA (M) SDN BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.

叻克透商貿(上海)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、叻克透商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数については以下の通りであります。

建物	3～15年
機械装置及び運搬具	6～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除する方法）によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によりリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
投資有価証券(株式)	106,061千円	90,172千円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
現金及び預金	197,962千円	197,964千円
商品	9,000,000	—
保険積立金	300,000	—
計	9,497,962	197,964

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
短期借入金	9,000,000千円	—
長期借入金	1,602,781	4,282,506千円
計	10,602,781	4,282,506

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	9,000,000	—
借入未実行残高	6,000,000	15,000,000

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
受取手形	5,844千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
	33,799千円	41,908千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
発送配達費	229,335千円	261,855千円
給与手当	1,052,211	1,152,204
退職給付費用	39,101	34,472
役員退職慰労引当金繰入額	36,693	46,841

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
車両運搬具	—千円	2,069千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	177,830千円	193,413千円
組替調整額	—	—
計	177,830	193,413
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,500,414	△111,807
組替調整額	△477,146	△1,217,191
計	1,023,267	△1,328,998
為替換算調整勘定：		
当期発生額	243,493	12,249
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,076	△6,662
税効果調整前合計	1,454,667	△1,129,998
税効果額	△420,429	415,743
その他の包括利益合計	1,034,238	△714,254

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	177,830千円	193,413千円
税効果額	△61,524	△56,323
税効果調整後	116,306	137,089
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	1,023,267	△1,328,998
税効果額	△358,905	472,067
税効果調整後	664,362	△856,931
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	243,493	12,249
税効果額	—	—
税効果調整後	243,493	12,249
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	10,076	△6,662
税効果額	—	—
税効果調整後	10,076	△6,662
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,454,667	△1,129,998
税効果額	△420,429	415,743
税効果調整後	1,034,238	△714,254

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,918.20	—	0.80	3,917.40
合計	3,918.20	—	0.80	3,917.40
自己株式				
普通株式(注)	63.80	—	63.80	—
合計	63.80	—	63.80	—

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少63.8株は、持株会への譲渡等63株および取締役会決議に基づく消却0.8株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月25日 定時株主総会	普通株式	115,632	30,000	平成25年11月30日	平成26年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	117,522	利益剰余金	30,000	平成26年11月30日	平成27年2月26日

当連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1. （注）2. （注）3.	3,917,400	4,885,582.60	—	4,889,500
合計	3,917,400	4,885,582.60	—	4,889,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）1. 当社は平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,913,482.60株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加972,100株は、公募による新株式発行780,000株、第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる当社株式の売り出し）192,100株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	117,522	30,000	平成26年11月30日	平成27年2月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	146,685	利益剰余金	30.00	平成27年11月30日	平成28年2月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金勘定	4,299,562千円	5,132,059千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,099,522	△1,100,586
現金及び現金同等物	3,200,039	4,031,472

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主としてタイ国におけるチーズ製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,299,562	4,299,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,941,497	14,941,497	—
(3) 投資有価証券	608,316	608,316	—
資産計	19,849,376	19,849,376	—
(1) 買掛金	10,189,012	10,189,012	—
(2) 短期借入金	10,475,601	10,475,601	—
(3) 1年内償還予定の社債	300,000	301,105	1,105
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,308,190	3,442,203	134,012
(5) 未払法人税等	299,844	299,844	—
(6) 社債	385,000	374,349	△10,650
(7) 長期借入金	6,707,552	6,701,769	△5,782
負債計	31,665,200	31,783,886	118,685
デリバティブ取引(*1)	1,267,450	1,267,450	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成27年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,132,059	5,132,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,694,687	12,694,687	—
(3) 投資有価証券	796,171	796,171	—
資産計	18,622,918	18,622,918	—
(1) 買掛金	8,619,638	8,619,638	—
(2) 短期借入金	1,559,780	1,559,780	—
(3) 1年内償還予定の社債	355,000	356,742	1,742
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,686,670	3,853,638	166,968
(5) 未払法人税等	174,666	174,666	—
(6) 社債	860,000	834,203	△25,796
(7) 長期借入金	12,201,554	12,105,923	△95,630
負債計	27,457,308	27,504,591	47,282
デリバティブ取引(*1)	(61,547)	(61,547)	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元金利率の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
非上場株式	20,403	13,243
関係会社株式	106,061	90,172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,299,562	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,941,497	—	—	—
合計	19,241,059	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,132,059	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,694,687	—	—	—
合計	17,826,747	—	—	—

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,475,601	—	—	—	—	—
社債	300,000	155,000	120,000	70,000	40,000	—
長期借入金	3,308,190	2,394,834	1,782,718	1,013,000	304,000	1,213,000
合計	14,083,791	2,549,834	1,902,718	1,083,000	344,000	1,213,000

当連結会計年度（平成27年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,559,780	—	—	—	—	—
社債	355,000	320,000	270,000	240,000	30,000	—
長期借入金	3,686,670	3,094,554	2,191,000	1,493,000	5,223,000	200,000
合計	5,601,450	3,414,554	2,461,000	1,733,000	5,253,000	200,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	592,508	252,063	340,444
	(2) その他	—	—	—
	小計	592,508	252,063	340,444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,808	16,987	△1,178
	(2) その他	—	—	—
	小計	15,808	16,987	△1,178
合計		608,316	269,051	339,265

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,403千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	796,171	270,863	525,308
	(2) その他	—	—	—
	小計	796,171	270,863	525,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		796,171	270,863	525,308

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,243千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について6百万円(非上場株式6百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成26年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	
金利スワップの繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	394,444	—	△1,707	
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金	米ドル	11,072,568	—	1,055,503
	ユーロ		2,859,741	159,523		
	豪ドル		1,023,604	47,450		
	その他		175,307	12,239		
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金	米ドル	2,321	—	11
	ユーロ		208,701	△5,569		
金利スワップおよび金利キャップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	7,565,400	6,445,000	(注)	
合計			23,302,086	6,445,000	1,267,450	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金	米ドル	6,334,094	—	60,876
	ユーロ		3,126,338	△84,088		
	豪ドル		1,194,367	△32,436		
	その他		122,511	△3,059		
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金	米ドル	389,266	—	△3,182
	ユーロ		23,023	342		
金利スワップおよび金利キャップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	11,928,000	9,854,600	(注)	
合計			23,117,601	9,854,600	△61,547	

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップおよび金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	263,534千円	269,129千円
退職給付費用	39,101	34,472
退職給付の支払額	△21,799	△29,387
中小企業退職金共済制度への拠出額	△15,950	△16,732
その他	4,243	5,922
退職給付に係る負債の期末残高	269,129	263,404

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	409,887千円	419,011千円
年金資産(注)	△140,758	△155,607
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,129	263,404
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額		
退職給付に係る負債	269,129	263,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,129	263,404

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 39,101千円 当連結会計年度 34,472千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,000株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	①権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。 ②権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。 ③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年2月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

平成26年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	104,000
付与	—
失効	2,000
権利確定	—
未確定残	102,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 平成27年2月25日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

平成26年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1,710
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 平成27年2月25日付株式分割（普通株式1株につき1,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

平成26年ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価額に基づく方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | —千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	20,552千円	12,513千円
未払賞与等 (社会保険料含む)	49,139	45,954
たな卸資産未実現利益	7,241	32,559
繰越欠損金	47,026	78,544
繰延ヘッジ損益	—	20,347
その他	7,870	13,608
小計	131,830	203,527
評価性引当額	△47,026	△78,544
計	84,803	124,983
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	△451,719	—
計	△451,719	—
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	1,470	836
退職給付に係る負債	95,917	84,974
役員退職慰労引当金	111,728	72,503
その他	4,600	5,249
計	213,717	163,563
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△107,818	△165,720
在外子会社加速度償却	△18,775	△24,268
その他	△3,140	△2,423
計	△129,734	△192,413
繰延税金資産(負債)の純額	△282,932	96,134

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	△0.03
住民税均等割	0.13	0.17
評価性引当の増減	3.01	1.46
重加算税及び延滞税の取り消し	△1.08	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.29	1.81
在外子会社との適用税率差異	△0.27	△1.00
その他	0.25	△1.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.83	38.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
79,692,514	16,824,386	32,637	96,549,538

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
20,491	687,474	7,104	715,070

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
米久株式会社	10,170,209

(注) 当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
84,878,761	13,083,163	38,821	98,000,747

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
19,415	666,498	11,826	697,739

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり純資産額	2,331.16円	2,125.08円
1株当たり当期純利益金額	255.57円	197.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、当連結会計年度については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
当期純利益金額(千円)	988,238	831,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	988,238	831,404
期中平均株式数(株)	3,866,785	4,201,730

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱東京UFJ銀行・東京信用保証協会共同保証付分割譲渡制限特約付第23回無担保社債	平成22年 9月30日	20,000 (20,000)	—	0.68	無担保	平成27年 9月30日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱東京UFJ銀行・東京信用保証協会共同保証付分割譲渡制限特約付第29回無担保社債	平成26年 6月30日	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.53	無担保	平成31年 6月28日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第20回無担保社債	平成22年 4月30日	50,000 (50,000)	—	0.72	無担保	平成27年 4月30日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第24回無担保社債	平成23年 3月31日	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.78	無担保	平成28年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第27回無担保社債	平成24年 3月30日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.63	無担保	平成29年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第28回無担保社債	平成25年 3月15日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.43	無担保	平成30年 3月15日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第29回無担保社債	平成26年 12月25日	— (—)	560,000 (140,000)	0.34	無担保	平成31年 9月13日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第30回無担保社債	平成27年 3月27日	— (—)	270,000 (60,000)	0.40	無担保	平成32年 3月13日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定第21回無担保保証	平成22年 6月30日	20,000 (20,000)	—	0.71	無担保	平成27年 5月29日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱横浜銀行保証付および適格機関投資家限定第22回無担保保証	平成22年 7月9日	40,000 (40,000)	—	0.79	無担保	平成27年 7月9日
合計	—	—	685,000 (300,000)	1,215,000 (355,000)	—	—	—

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
355,000	320,000	270,000	240,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,475,601	1,559,780	0.66	—
1年内返済予定の長期借入金	3,308,190	3,686,670	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,624	36,767	—	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	6,707,552	12,201,554	1.50	平成28年～ 平成36年
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	6,788	118,176	—	平成28年～ 平成32年
合計	20,502,755	17,602,948	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務（1年内返済予定のものを除く。）は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
5. 長期借入金およびリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,094,554	2,191,000	1,493,000	5,223,000
リース債務	35,979	35,638	34,363	12,195

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	48,209,472	73,133,232	98,000,747
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	629,236	1,067,224	1,344,897
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	378,086	647,959	831,404
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	—	96.51	162.18	197.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 損失金額(円)	—	△7.45	67.55	43.66

- (注) 1. 当社は、平成27年8月28日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期および第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成27年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,279,080	※1 3,670,151
受取手形	※5 62,399	30,573
売掛金	※2 13,629,241	※2 11,806,468
商品	※1 18,840,476	18,344,498
前渡金	3,344	2,451
前払費用	80,825	76,871
繰延税金資産	—	86,608
その他	1,486,398	101,066
流動資産合計	37,381,766	34,118,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,280	36,280
減価償却累計額	△26,281	△28,147
建物(純額)	9,999	8,133
機械及び装置	10,326	10,326
減価償却累計額	△8,717	△9,255
機械及び装置(純額)	1,608	1,070
工具、器具及び備品	43,755	48,983
減価償却累計額	△37,851	△41,051
工具、器具及び備品(純額)	5,903	7,931
リース資産	3,506	3,506
減価償却累計額	△525	△1,227
リース資産(純額)	2,980	2,279
有形固定資産合計	20,491	19,415
無形固定資産		
ソフトウェア	121,676	92,406
商標権	—	1,312
その他	570	570
無形固定資産合計	122,247	94,289
投資その他の資産		
投資有価証券	370,398	555,629
関係会社株式	1,147,164	1,147,164
出資金	0	0
長期前払費用	6,286	4,153
繰延税金資産	148,121	44,282
その他	※1 650,034	805,039
貸倒引当金	△1,432	△1,432
投資その他の資産合計	2,320,573	2,554,838
固定資産合計	2,463,312	2,668,543
資産合計	39,845,079	36,787,232

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ <sub>2</sub> 9,213,792	※ <sub>2</sub> 8,262,592
短期借入金	※ <sub>1</sub> 10,000,000	800,000
1年内償還予定の社債	300,000	355,000
1年内返済予定の長期借入金	3,284,544	3,637,542
未払金	79,765	279,672
未払費用	178,142	210,571
未払法人税等	292,127	140,000
繰延税金負債	377,959	—
前受金	115,008	—
預り金	12,903	14,928
その他	96,260	81,079
流動負債合計	23,950,503	13,781,386
固定負債		
社債	385,000	860,000
長期借入金	※ <sub>1</sub> 6,612,968	※ <sub>1</sub> 12,152,426
退職給付引当金	269,129	263,404
役員退職慰労引当金	313,492	224,748
その他	55,393	54,656
固定負債合計	7,635,983	13,555,235
負債合計	31,586,486	27,336,622
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,535	1,094,969
資本剰余金		
資本準備金	305,575	935,009
その他資本剰余金	208,429	208,429
資本剰余金合計	514,004	1,143,439
利益剰余金		
利益準備金	10,766	10,766
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	6,290,407	6,949,035
利益剰余金合計	6,351,173	7,009,801
株主資本合計	7,330,712	9,248,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,148	243,600
繰延ヘッジ損益	815,731	△41,200
評価・換算差額等合計	927,880	202,400
純資産合計	8,258,592	9,450,610
負債純資産合計	39,845,079	36,787,232

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	80,210,210	85,093,904
売上原価		
商品期首たな卸高	13,041,579	18,840,476
当期商品仕入高	82,444,468	81,720,556
合計	95,486,047	100,561,033
商品期末たな卸高	※1 18,840,476	※1 18,344,498
商品売上原価	76,645,571	82,216,535
売上総利益	3,564,639	2,877,369
販売費及び一般管理費	※2 2,238,422	※2 2,301,523
営業利益	1,326,216	575,846
営業外収益		
受取利息	963	968
受取配当金	3,204	4,069
為替差益	705,081	1,100,611
雑収入	15,097	42,756
営業外収益合計	724,347	1,148,406
営業外費用		
支払利息	227,864	275,197
社債利息	4,821	5,688
支払手数料	272,579	79,420
雑損失	23,609	103,967
営業外費用合計	528,874	464,273
経常利益	1,521,688	1,259,978
特別利益		
関税加算税還付額	48,413	—
特別利益合計	48,413	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,900	461
特別損失合計	2,900	461
税引前当期純利益	1,567,202	1,259,517
法人税、住民税及び事業税	648,042	425,937
法人税等調整額	964	57,430
法人税等合計	649,007	483,368
当期純利益	918,195	776,149

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	465,535	305,575	112,076	417,651	10,766	50,000	5,487,843	5,548,609	△11,376	6,420,419
当期変動額										
新株の発行										—
剰余金の配当							△115,632	△115,632		△115,632
当期純利益							918,195	918,195		918,195
自己株式の処分			96,496	96,496					11,233	107,730
自己株式の消却			△142	△142					142	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	96,353	96,353	—	—	802,563	802,563	11,376	910,293
当期末残高	465,535	305,575	208,429	514,004	10,766	50,000	6,290,407	6,351,173	—	7,330,712

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,861	151,369	170,230	6,590,650
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△115,632
当期純利益				918,195
自己株式の処分				107,730
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,287	664,362	757,649	757,649
当期変動額合計	93,287	664,362	757,649	1,667,942
当期末残高	112,148	815,731	927,880	8,258,592

当事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	465,535	305,575	208,429	514,004	10,766	50,000	6,290,407	6,351,173	—	7,330,712
当期変動額										
新株の発行	629,434	629,434		629,434						1,258,869
剰余金の配当							△117,522	△117,522		△117,522
当期純利益							776,149	776,149		776,149
自己株式の処分										—
自己株式の消却										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	629,434	629,434	—	629,434	—	—	658,627	658,627	—	1,917,497
当期末残高	1,094,969	935,009	208,429	1,143,439	10,766	50,000	6,949,035	7,009,801	—	9,248,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	112,148	815,731	927,880	8,258,592
当期変動額				
新株の発行				1,258,869
剰余金の配当				△117,522
当期純利益				776,149
自己株式の処分				—
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131,451	△856,931	△725,479	△725,479
当期変動額合計	131,451	△856,931	△725,479	1,192,017
当期末残高	243,600	△41,200	202,400	9,450,610

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

(1) デリバティブ

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～15年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」および「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度よりそれぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた736千円、「固定負債」の「リース債務」に表示していた2,393千円は、それぞれ「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
現金及び預金	197,962千円	197,964千円
商品	9,000,000	—
保険積立金	300,000	—
計	9,497,962	197,964

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
短期借入金	9,000,000千円	—
長期借入金	1,602,781	4,282,506千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
売掛金	58,544千円	65,806千円
買掛金	708,428	715,742

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
LACTO ASIA PTE LTD. (借入債務)	616,475千円	LACTO ASIA PTE LTD. (借入債務) 565,858千円
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (借入債務)	54,150	FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (借入債務) 201,780
		叻克透商貿(上海)有限公司 (借入債務) 90,490
計	670,625	858,128

4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	9,000,000	—
借入未実行残高	6,000,000	15,000,000

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
受取手形	5,844千円	—

(損益計算書関係)

- ※1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
	33,799千円	41,908千円

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
給与手当	745,560千円	776,697千円
減価償却費	47,174	47,934
発送配達費	211,726	243,585
支払手数料	306,053	282,758
退職給付費用	39,101	34,472
役員退職慰労引当金繰入額	36,693	46,841

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は1,147,164千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年11月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は1,147,164千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,552千円	12,513千円
未払賞与	43,282	39,678
未払賞与社会保険料	5,085	4,768
未収入金	4,526	—
退職給付引当金	95,917	84,974
役員退職慰労引当金	111,728	72,503
関係会社株式	3,513	3,180
繰延ヘッジ損益	—	20,347
その他	2,448	11,368
繰延税金資産合計	287,056	249,336
繰延税金負債		
資産除去費用	△3,071	△2,423
繰延ヘッジ損益	△451,719	—
その他有価証券評価差額金	△62,103	△116,020
繰延税金負債合計	△516,894	△118,444
繰延税金資産(負債)の純額	△229,837	130,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	△0.04
住民税均等割	0.15	0.18
特定外国子会社に係る所得課税の特例	2.74	—
重加算税及び延滞税の取り消し	△1.17	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.31	1.93
その他	△0.24	△0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.41	38.38

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.26%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	江崎グリコ(株)	55,563.43	343,937
		明治ホールディングス(株)	11,700.00	115,245
		雪印メグミルク(株)	11,876.66	34,371
		(株) ADEKA	14,365.92	26,145
		日油(株)	13,468.22	12,781
		営口水源食品有限公司	—	8,775
		森永製菓(株)	11,232.61	7,177
		エア・ウォーター(株)	1,364.99	2,727
		エヌ・シー・フーズ(株)	30.00	2,520
		QINGDAO UNIPAC COMMERCE & TRADE CO., LTD.	15,000.00	1,948
		その他(1銘柄)	23,000.00	0
		小計	157,601.86	555,629
		計	157,601.86	555,629

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	36,280	—	—	36,280	28,147	1,865	8,133
機械及び装置	10,326	—	—	10,326	9,255	537	1,070
工具、器具及び備品	43,755	5,228	—	48,983	41,051	3,200	7,931
リース資産	3,506	—	—	3,506	1,227	701	2,279
有形固定資産計	93,868	5,228	—	99,096	79,681	6,304	19,415
無形固定資産							
電話加入権	570	—	—	570	—	—	570
ソフトウェア	207,159	12,360	—	219,519	127,113	41,630	92,406
商標権	—	1,358	—	1,358	45	45	1,312
無形固定資産計	207,730	13,718	—	221,448	127,158	41,675	94,289
長期前払費用	10,631	—	—	10,631	6,477	2,133	4,153

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,432	—	—	—	1,432
役員退職慰労引当金	313,492	46,841	135,585	—	224,748

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.lacto-japan.com">http://www.lacto-japan.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資および売出し）およびその添付書類

平成27年7月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年8月11日および平成27年8月19日関東財務局長に提出。

平成27年7月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書および確認書

（第18期第3四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月15日財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月25日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清本 雅哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月25日
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八住 繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長八住繁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月25日
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八住 繁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 八住 繁は、当社の第18期（自平成26年12月1日 至平成27年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。